

総務文教常任委員会資料

令和3年3月2日

教育委員会事務局こども未来部
小中一貫教育推進室

目 次

- 1 東条地域小中一貫校建設工事及び社地域小中一貫校基本設計について
 - (1) 東条地域小中一貫校建設工事について P 1

- 2 東条学園の開校準備状況及び小中一貫校のカリキュラム（かとう学含む）内容について
 - (1) 東条学園小中学校の開校準備状況について P 7
 - (2) 小中一貫教育カリキュラム及びふるさと学習「かとう学」について P 10

東条地域小中一貫校建設工事について

1. 東条地域小中一貫校建設工事の進捗状況について

令和2年7月から東条地域小中一貫校の建設工事に着手しています。現在、教室棟では1階床のコンクリート工事が完了し、1階柱、2階床へと工事が進んでいます。また、体育館棟では1階床、1階柱の工事を行っています。(P2 東条地域小中一貫校建設工事 工事状況写真)

令和3年1月末時点の工事出来高は19.0%となっています。

令和3年11月末の新校舎完成に向けて、安全に十分注意しながら工事を施工します。

2. 東条地域小中一貫校建設工事の主な変更、追加項目について

現在、工事中の東条地域小中一貫校建設工事において、変更及び追加工事を検討しています。

(P3 東条地域小中一貫校建設工事 主な変更、追加項目 (令和3年2月現在))

令和3年6月議会において、工事変更請負契約締結についての議案を提案予定です。

3. 東条地域小中一貫校の建設計画について (P6 加東市東条地域小中一貫校 建設計画図)

令和元年度 東条地域小中一貫校建設地解体・造成工事

令和2年度 東条地域小中一貫校建設工事 (1年目)

天神西公園整備工事

令和3年度 東条地域小中一貫校建設工事 (2年目)

東条中学校施設 (体育館棟、武道場、プール) 解体工事

令和4年度 東条中学校施設 (校舎棟、技術棟ほか) 解体工事

東条地域小中一貫校大運動場・駐車場整備、部室棟建設工事

東条地域小中一貫校建設工事 工事状況写真



令和2年9月末時点



令和3年2月16日時点

東条地域小中一貫校建設工事 主な変更、追加項目（令和3年2月現在）

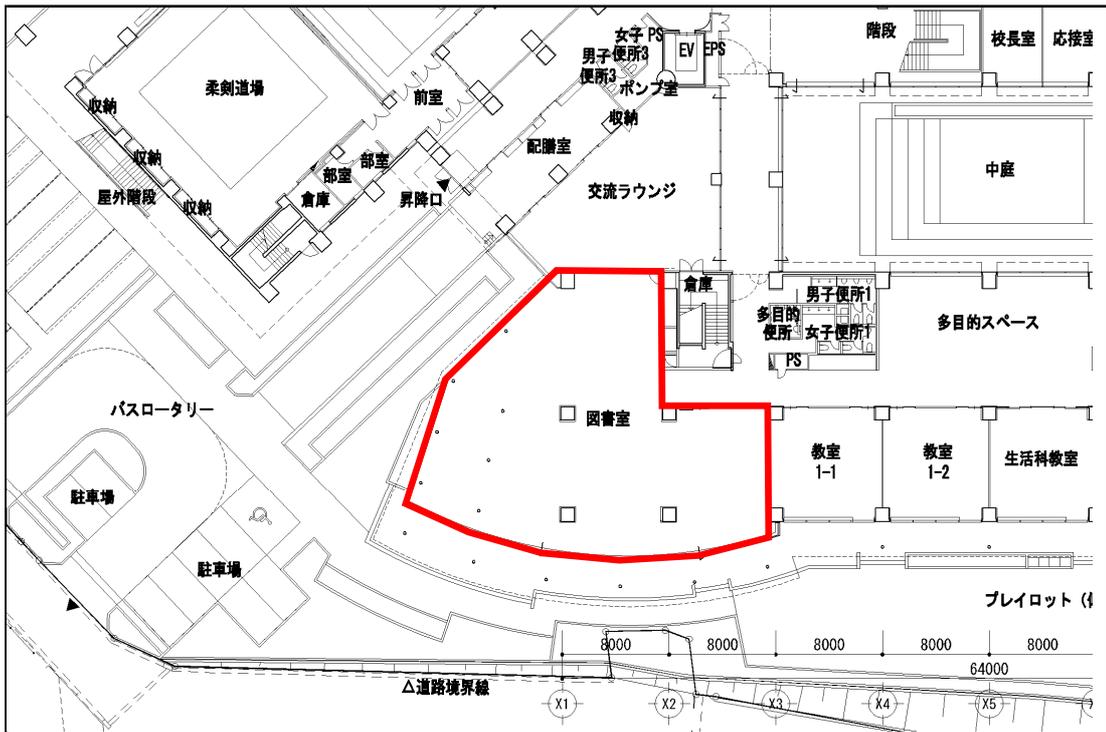
No	項目	変更事由
①	1階パソコン教室の用途及びレイアウト変更 (P4)	1台/人タブレットパソコンの普及により、パソコン教室の用途及びレイアウトを変更し、隣接する図書室と一体的に学習スペース(調べものコーナー、自習コーナー)を確保する。
②	5階屋上プール日除け施設とコースロープ収納位置の変更 (P5)	プールの授業及び地区水泳使用時の熱中症対策のため、日除け施設を増設するとともに、設置位置を変更する。日除け施設の位置変更に伴い、日除け施設下の観覧席内コースロープ収納ベンチの設置位置を変更する。
③	県道工事(歩道変更、埋設管撤去)の追加	県道管理者の指導により、歩道の復旧方法等を変更する。また、県道内の既設給排水管の撤去工事を追加する。
④	消火器ボックス救助袋、消火器の追加	消火器ボックス救助袋、消火器の設置を追加する。
⑤	学校名サイン追加	学校との調整の結果、体育館棟の外壁に、学校名「加東市立東条学園小中学校」サインを追加する。
⑥	仮設工「仮設表層地盤改良の追加」	工事範囲内において、杭重機等重量車両の走行が可能な地盤に改良する。
⑦	仮設工「山留工の範囲追加」	工事中の山留工を追加する。
⑧	仮設工「地中障害撤去」	敷地掘削範囲内に障害となるコンクリートガラ、瓦礫があったため撤去・処分する。
⑨	仮設工「工事用ゲート追加」	搬入搬出車両が分散して、出入りできるようにするため、工事用ゲートを追加する。
⑩	仮設工「交通誘導員増員」	工事用ゲート追加により、車両搬入搬出時の安全向上のため、各ゲートに交通誘導員を配置する。また、連絡橋架設時の安全確保のため、交通誘導員を増員する。(県道夜間通行止め)

① 1階パソコン教室の用途及びレイアウト変更

【変更前】

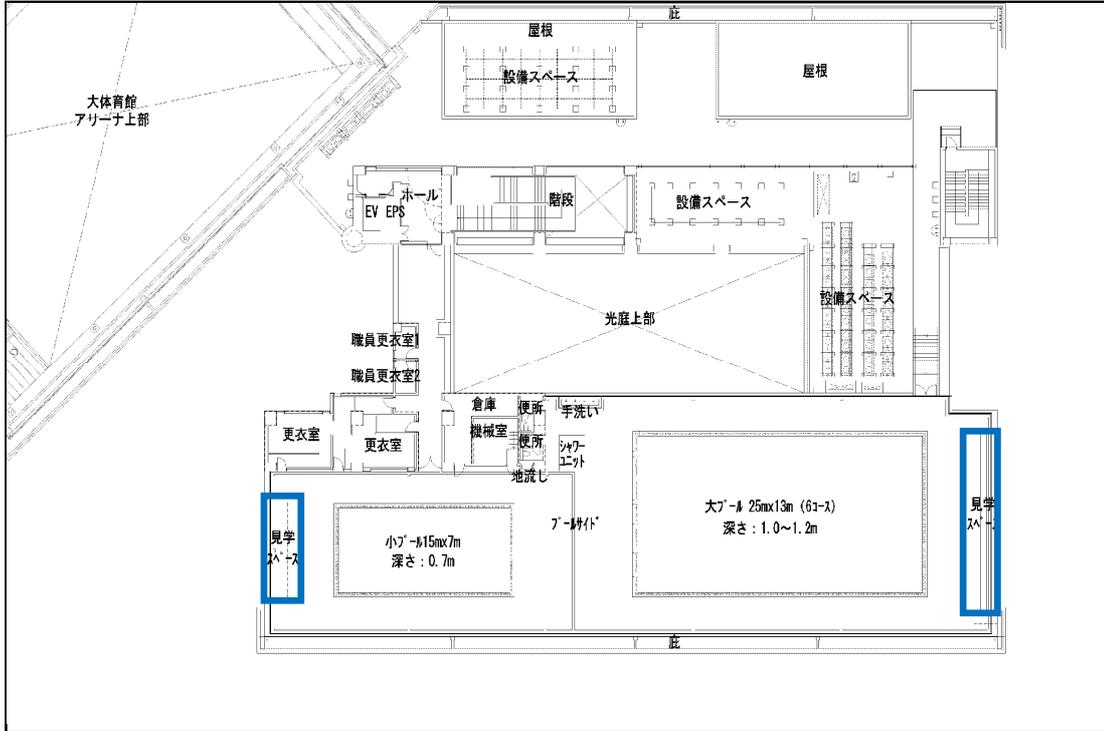


【変更後】

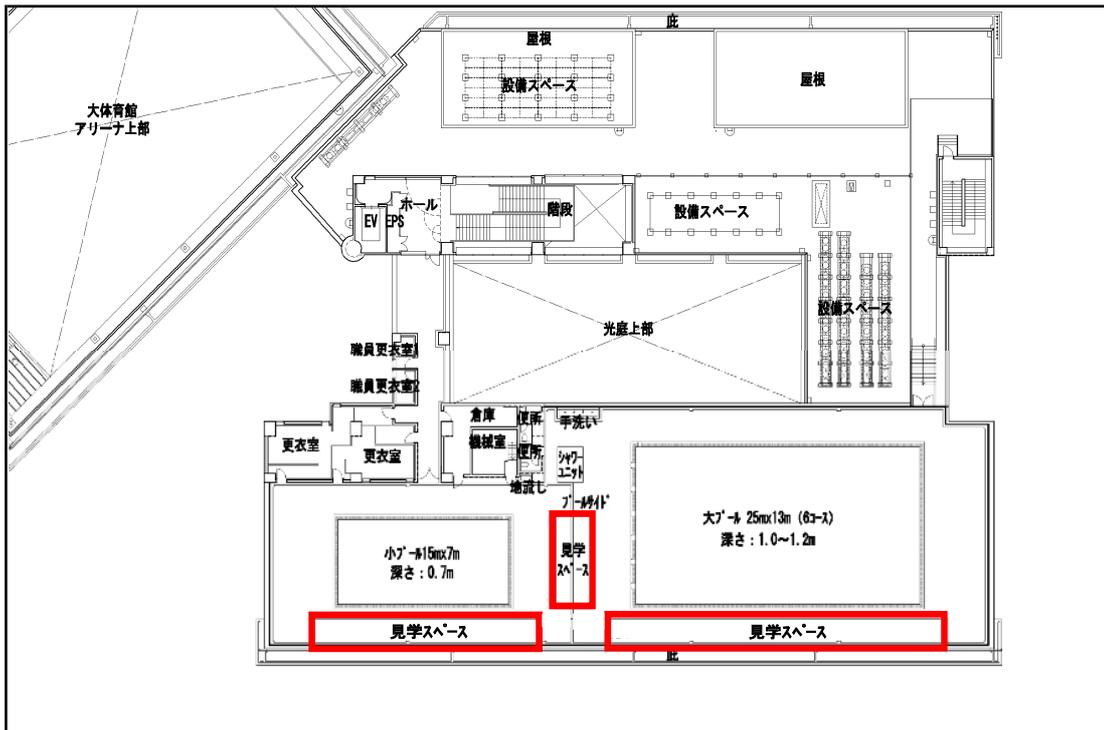


② 5階屋上プールの日除け施設等の変更

【変更前】



【変更後】

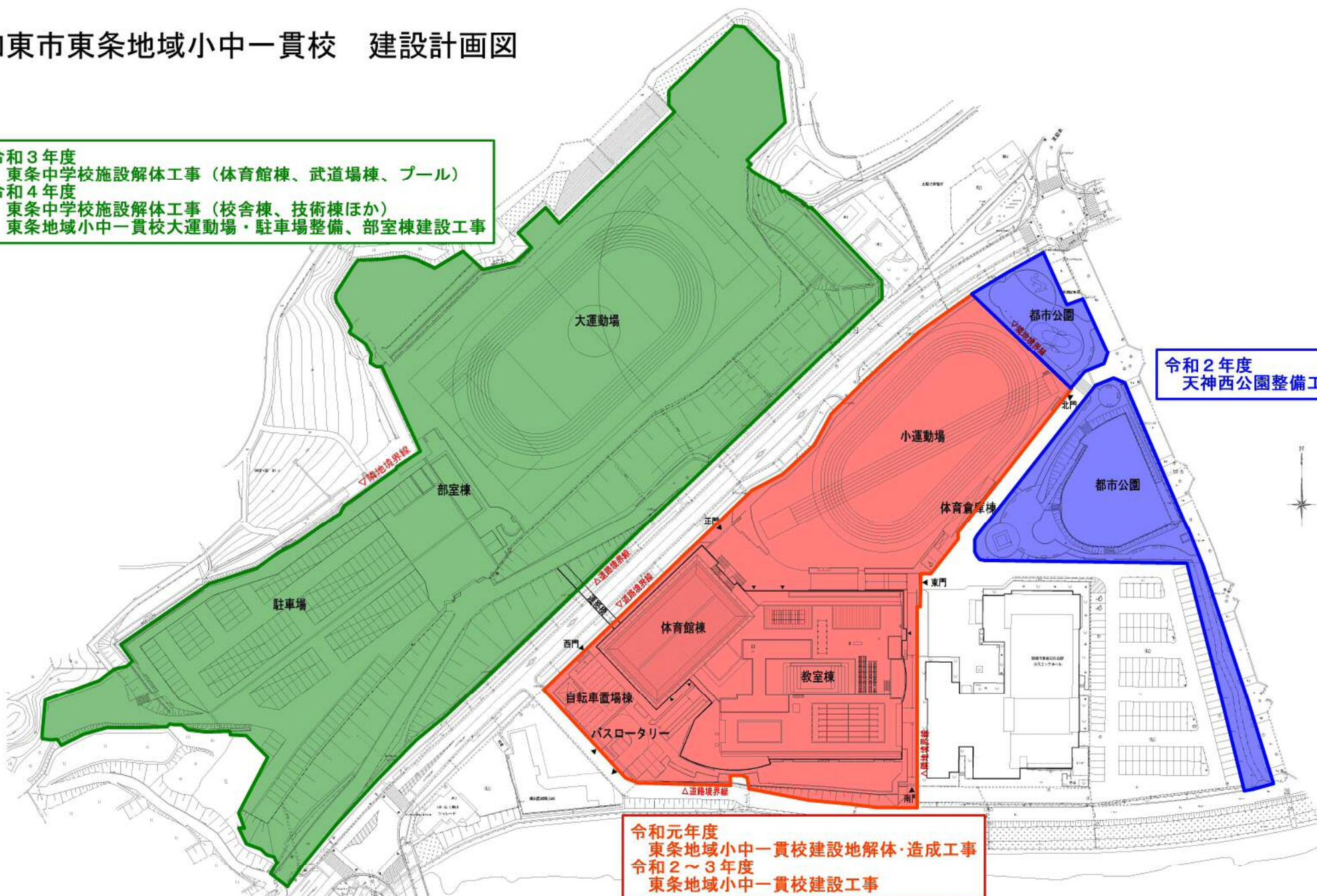


加東市東条地域小中一貫校 建設計画図

令和3年度
東条中学校施設解体工事（体育館棟、武道場棟、プール）
令和4年度
東条中学校施設解体工事（校舎棟、技術棟ほか）
東条地域小中一貫校大運動場・駐車場整備、部室棟建設工事

令和2年度
天神西公園整備工事

令和元年度
東条地域小中一貫校建設地解体・造成工事
令和2～3年度
東条地域小中一貫校建設工事



6



東条学園小中学校の開校準備状況について

1. これまでの経緯について

東条地域小中一貫校開校準備委員会では、校歌や校章も含め子どもたちを取り巻く教育環境の整備について、また学校においては、教育課程、学校行事、校務分掌、部活動、PTA組織などについて部会を立ち上げ、開校時に円滑な教育活動ができるよう協議を進めてきました。

<校名> 東条学園小中学校（愛称：東条学園） 義務教育学校

<校訓> 「立志・協同・剛健」

ふるさと東条に誇りを持ち、次代を担う人材の育成

立志 … 自ら志を立て、主体的に判断し行動する児童生徒の育成

協同 … 個性や多様性を相互に認め合い、ともに生きる児童生徒の育成

剛健 … 強くしなやかな心を持ち、健やかな体をつくる児童生徒の育成

<校章> 東条学園小中学校 1 期生 松井歩美さんの作品

校章デザインに込められた思い

加東市の花がコスモス、市木が桜のため、それぞれの花卉をデザインに入れました。また、名産品である山田錦をモチーフとしたデザインをあしらい、緑豊かな東条をイメージして「學」の文字の周りを緑色にしました。



<校歌> 作詞者 坂本 章さん

（現東条東小・西小校歌の作詞者である坂本遼さんのご子息）

作曲者 井澤 潔さん

（現東条地域3校校歌の作曲者である井澤文太郎さんのご子息）

<制服>

- ブレザータイプの制服を導入しました。これまでの男子用・女子用という区別なく、どちらのタイプも選択可能です。
- 襟もとにステッチが入り、ズボン・スカートともにチェック柄を採用しました。
- 洗濯機で丸洗い可能で、撥水・撥油機能を備え、油污れが付きにくい素材を採用しました。



<通学方法> 原則として、東条学園を中心に半径3km未満に地区公民館がある地区の1～6年生は、徒歩通学とします。3km以上は、スクールバスを利用します。7年生以上は、自転車通学です。
(施設分離型である令和3年12月までは、現東条東小を中心とした上記通学方法を適用します。ただし、現東条西小学校区内の全児童については、教育環境の変化に伴う身体的な負担や学校生活への適応に配慮し、スクールバス利用による通学とします。)

<その他> 学校運営協議会制度を導入するコミュニティ・スクールとします。

2. 主な行事について

義務教育9年間を通して、小学校と中学校の教職員が一つになって子どもたちを育ていくために、また子どもたちの発達段階に応じた4-3-2制の特長を活かすことができるためには、どのような教育課程や行事の持ち方が必要なのか検討した結果、令和3年度の主な行事については、下記の開催となります。

<儀式的行事>入学式(1年生)、ステージ進級式(5年生、8年生)
後期課程進級式(7年生)、1/2成人式(4年生)
前期課程修了式(6年生)、ステージ修了式(4年生、7年生)
卒業証書授与式(9年生)

<校外学習関係>6年生…広島〔平和学習〕、7年生…スキー教室
8年生…京都、9年生…鹿児島〔平和学習〕

<体育大会>1年生～9年生まで同日開催
1年生～4年生 前期課程校舎(午前中)
5年生～9年生 後期課程校舎(1日)

<学園祭>1年生～9年生 音楽発表会、7年生～9年生 文化発表会

3. その他

義務教育段階の1年生から9年生までが、ともに学校生活を送る利点を活かし、これまでの児童会(小学校)と生徒会(中学校)を一本化し、学園生会としてスタートします。上級生が下級生とともに東条学園の活性化に向けて仕事を進めることで、異学年の自然な交流を促進し、自己有用感の向上を図ります。

また、開校後はPDCAサイクルによる日々の活動の振り返りを通して、小中一貫教育の効果を最大限に発揮できる教育活動を検証しながら、地域の方々とともに、子どもたちを育てていきます。

4. 令和3年4月開校時の主な行事について（予定）

東条学園小中学校開校当初の予定として、下記のを計画しています。

■令和3年4月7日（水）

開校記念式典

時間及び場所：10：00から 東条文化会館にて

内容等：加東市、加東市教育委員会主催の東条学園小中学校の開校記念式典
後期課程8～9年生が参加

後期課程進級式

時間及び場所：13：30から 後期課程体育館にて

内容等：7年生を対象とした進級式
保護者の参加、学園生会の運営

■令和3年4月8日（木）

前期課程入学式

時間及び場所：10：00から 前期課程体育館にて

内容等：新1年生の入学式
9年生の参加

小中一貫教育カリキュラム及びふるさと学習「かとう学」について

1. 内 容

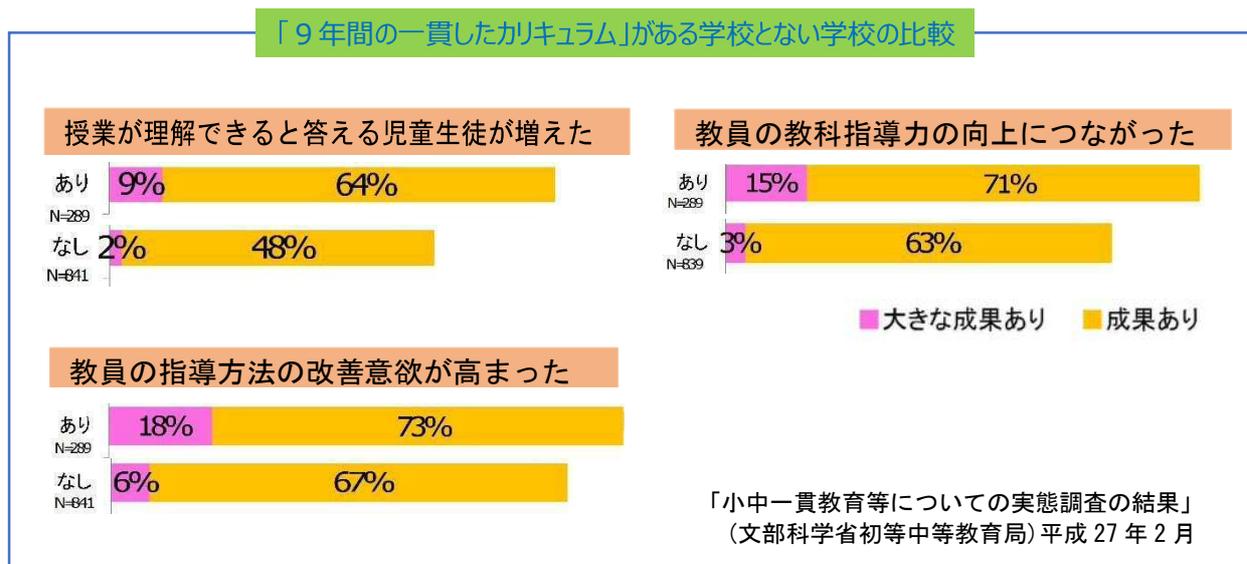
小中一貫教育カリキュラムについては、小学校の学習内容と中学校の学習内容を、系統性・連続性がわかるように配列し、9年間のつながりを可視化しました。小中一貫教育カリキュラムを基に、教育活動を行うことで、小学校の教員と中学校の教員がつながりを意識し、学びをとめないことで、子どもにつけるべき力を明確にします。

<期待される効果>

教師にとって…指導の力点をどこに置くのかが理解でき、指導力の向上につながります。

児童生徒にとって…既習事項とのつながりがわかり、学ぶ喜びを感じることで学習意欲の向上が期待できます。

なお、小中一貫教育を実施する学校で、9年間を通したカリキュラムを作成して指導を行うことの効果については、次のような調査結果が出ていますので、参考にお示しします。



また、カリキュラムの中に、ふるさと学習「かとう学」とのつながり（㊦印）を示すことで、教科書での学びに、加東市の特色ある教育資源を通した学びを引き寄せます。

これまで自分が知らなかった加東市の良さを新しく知る、あるいは、これまで知っていたことに加えてさらなる魅力を感じて、加東市のことをもっと好きになる、そのことで、自分が生きていく基盤となるふるさとに対し、愛情や誇りを持ち、自信をもって生きていくことにつながると考えます。

すべての教科を通して（教科横断的に）、加東市のひと・もの・ことから学ぶことで、「ふるさとを愛し自らの夢に挑む自立した子どもの育成」に向けて、かとう学を推進します。

2. 具体例

(1) 算数・数学

＜3年生「数量を表す式」の学習からのつながり＞

- ・3年生や4年生では、数量がわからないものを□や△などに置き換えて式を作り、数量を求めていきます。
- ・6年生では、□や△などの代わりに、aやxなどの文字を用いて式に表したり、文字に数をあてはめて調べたりして、低学年での学習を基に学習を広げていきます。
- ・7年生や8年生では、文字を用いた式における乗法と除法の表し方を知ったり、文字を用いた式を具体的な場面で活用したりします。
- ・基礎的な学習を基に、積み重ねが大切な教科ですので、学習のつながりを意識した指導が重要です。式の計算には、1年生からの足し算・引き算の知識・技能が必要ですので、9年間の中で学習事項がつながり、発展していきます。

(2) 社 会

＜3年生「安全を守る働き」の学習からのつながり＞

- ・3年生では、安全を守る働きについて、警察や消防は相互に連携をとっていることを学習します。また、地域の人々と協力して、事故や事件の防止に努めていることや仕事をする施設や設備、備え、仕事をする人々の働きを考えます。
- ・6年生や9年生の政治の働きについての学習では、三権の役割について学習したり、国民、住民としての自治意識の基礎を学習したりします。
- ・9年間の中で、自分たちが住んでいる地域の理解から、地域と行政とのつながりを理解することへ発展的な学習を進めます。
- ・また、ふるさと学習「かとう学」につながる「㊦」印をつけていますので、教科書の学びを基に、加東市での三権の仕組みや役割について学習することが考えられます。自分たちの生活がどのように支えられているのかを知ったり、地方自治がどのように行われているのかを知ったりすることで、地域に貢献する意欲の向上が図られると考えます。

上記の具体例は案であり、学習の可能性は工夫により無限に広がります。「つながり」と「ふるさと」に重点を置き、小中一貫教育を展開し、未来ある子どもたちを育みます。

3. 今後の流れ

小中一貫校開校を迎える東条地域だけではなく、社地域、滝野地域においても「小中一貫教育カリキュラム」をもとに、9年間を通した系統性・連続性のある教育を行っていきます。

また、ふるさと学習「かとう学」副読本については、現在製本に向けて最終校正を行っています。製本後、市内全児童生徒へ配布（上巻：1年生～4年生、下巻：5年生～9年生）し、活用します。

	I 期			II 期			III 期		
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	7 年	8 年	9 年
育てたい力	<p>○数の概念や性質、表し方や理解を深め、計算の意味と性質などについて理解し、加法、減法および乗法、除法の計算ができる。【知・技】</p> <p>○数とその表現や数量の関係に着目し、具体物や図など目的に合った表現方法を用いて数の表し方や計算の仕方などを考察できる。【思・判・表】</p> <p>○数量が進んで関わり、数理的な処理のよさに気付き、生活や学習に活用することができる。【学び】</p>								
学習内容									
指導のポイント	<p>○身の回りの事象を観察し、具体物などの操作目的な活動を通して、数についての基礎的、基本的な概念や性質を理解させるとともに、整数、分数、小数の基本的な計算の技能が習得できるようにする。</p> <p>○計算の学習では、既習の基本的な計算方法を基として計算できるように理解させる。</p> <p>○日常の事象や算数の学習場面から見出した算数の問題を解決する活動において、計算を適切に用いたり工夫したりして活用できるようにする。</p> <p>○正負の数で、基準からの増減や過不足を考えさせることで、正の数、負の数の有用性を知り、それを活用させたり、処理したりできるようにする。</p> <p>○等式の意味や計算での記号の使い方、分数と小数の関係、四則混合計算の順序理解を系統立てて理解させる。</p> <p>○絵や線分図の中に文字を用いて、問題文の数量関係を把握させたり、文字を簡単な数や言葉に置き換え、説明させたりすることで、文字を用いた式の有用性を理解させる。</p> <p>○数学的な表現を用いて、根拠を明らかにし筋道立てて説明し伝え合う活動を通して、目的に応じた式の計算や変形ができるようにする。</p> <p>○既習の数学を基として、数の性質を見出し、発展させる活動を通して、計算処理ができるようにする。</p> <p>○社会で数学を利用する活動を通して、平方根の必要性を理解し、その概念の理解を深められるようにする。</p>								

3 加東市の仕組み

(1) 市役所って何をするとところ？

市役所では、市民のみなさんが快適で健康的に生活できるように仕事をしています。

たとえば、ごみを処理してきれいな町を維持したり、道路や公共施設をつくったり、身体の不自由な人や高齢者が健康的に生活できるようなお手伝いをしたり、いろいろな仕事をしています。

また、そういった仕事がスムーズにできるように仕事の調整をしたり計画を立てたりしています。



【各部の主な仕事】

議会事務局

市議会で話し合われたことの記録を取ったり、傍聴に関わったりする仕事をします。市議会の運営がスムーズに進むよう調整を行います。



秘書室

「秘書係」—市長及び副市長の秘書に関する業務を行います。
「広報広聴係」—HPの更新作業や「広報かとう」を発行します。

まちづくり政策部

「企画政策課」—市の重要施策に関する業務や交通施策の総合調整を行います。
「まちづくり創造課」—中心市街地の活性化に関する業務を行います。ふるさと納税やケーブルテレビも管轄します。
「人事課」—職員の採用、人事、給与、研修などの業務を行います。

総務財政部

「総務財政課」—財政計画、予算、決算、地方交付税などの業務を行います。
「管財課」—庁舎の維持管理や入札、契約などの業務を行います。
「税務課」—各種税金に関する業務を行います。
「防災課」—交通防犯に関する業務や、防災に対する意識の高揚、予防活動の推進業務を行います。

市民協働部

「市民課」—戸籍や住民票など各種証明書の発行、また転入転出の手続きなど市民の暮らしに関するあらゆる業務を行います。市の手続きに困ったときは1階ロビーに総合案内（コンシェルジュ）が設けてあるので、気軽に声をかけてみよう。
「保険医療課」—国民年金や健康保険、後期高齢者医療など、保険に関する業務を行います。
「生活環境課」—環境保全や廃棄物に関する業務を行います。
「人権協働課」—自治会や、人権教育・啓発に関する業務を行います。



健康福祉部

「福祉総務課」—日本赤十字事業に関することや、民生委員など地域福祉に関する業務を行います。
「社会福祉課」—障害者福祉や生活保護事業の実施に関する業務を行います。
「高齢介護課」—介護保険に関する業務や、在宅福祉のサービスについての業務を行います。